

届出書記入上の注意

1. 基本事項

- ①：該当する関係条例に○を記入してください。
- ②：新たに届出をするときは「新規」に○を、既に届出をした行為について、行為が完了する前に変更する届出をするときは「変更」に○を記入してください。
- ③：行為をしようとする者（以下、届出者）の住所、電話番号、氏名をそれぞれ記入、押印してください。法人にあっては主たる事務所の所在地及び名称、並びに代表者の氏名を記入、押印してください（以下、同様）。
- ④：届出年月日は、届出を行う日（着手予定日の 30 日前までに届出が必要となります。）を記入してください。

2. 届出内容（枠内） (1) 概要

- ①：「行為の場所」欄は、行為の敷地の地名地番すべてを記入してください。地名地番が枠内に記入しきれない場合は行為の場所一覧表を別添してください。一部の場合は「○○ - ○の一部」としてください。
- ②：「都市計画区域」欄は、該当する区域へ○を記入してください。敷地が都市計画区域の内外にわたる場合は、両方へ○を記入してください。
- ③：「地域区分」上欄は、該当する地域区分へ○を記入してください。敷地が複数の地域にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。（地域の区分はⅢ-3-（3）飯田市景観計画の景観育成基準及び地域区分図（A 3 カラー）を参照してください。）
- ④：「地域区分」下欄は、該当する区分へ○を記入してください。敷地が複数の地域にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。特に定めのない地区は普通地域に該当します。
- ⑤：「建築等工事主」欄は、1. ③と同様に記入してください。
- ⑥：「代理人」欄は、届出者から委任を受けて届出を行う者がいる場合に記入してください。届出者が直接届け出ることにより、代理人がない場合は「－」と記入してください。
- ⑦：「設計者」欄は、届出者以外が設計をした場合、その者について記入してください。届出者が設計者と同じ場合は「届出者と同じ」と記入してください。代理者が設計者と同じ場合は「代理者と同じ」と記入してください。
- ⑧：「工事等施工者」欄は、届出者以外が工事をする場合、その者について記入してください。届出者が工事等施工者と同じ場合は「届出者と同じ」と記入してください。未定の場合は「未定」と記入してください。
- ⑨：「行為の種類」の右欄は、届出をする行為の種類（建築物、工作物、開発行為、土地の形質の変更、木竹の植栽・伐採、屋外における物件の堆積、水面の埋立・干拓、特定照明、屋外広告物）のうち、該当するものに○を記入してください。届出をする行為の種類が複数にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。

3. 届出内容（枠内） (2) 行為の規模等

※届出が必要となる規模を超える場合のみ記入してください。

1) 建築物

- ①：用途・・・届出を行う建築物の主な用途を具体的に記入してください。（例：共同住宅・事務所・店舗・倉庫・○○工場・○○作業所・○○施設等）
- ②：区分・・・該当する区分へ○を記入してください。外観の変更は（）内の変更区分に○を記入してください。区分が複数にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。
- ③：規模 - 建築面積・・・当該行為に係る建築物の建築面積を記入してください。建築物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最大建築面積となる 1 の建築物の面積を記入し、その他の建築物にあっては一覧表等を添付してください。

- ④：規模 - 延べ床面積・・・当該行為に係る建築物の延べ床面積を記入してください。建築物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最大延べ床面積となる 1 の建築物の面積を記入し、その他の建築物にあつては一覧表等を添付してください。
- ⑤：規模 - 高さ・・・当該行為に係る建築物の高さを記入してください。建築物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最高の高さとなる 1 の建築物の高さを記入し、その他の建築物にあつては一覧表等を添付してください。
- ⑥：規模 - 外観の変更面積・・・外観の変更を行う部分に係る面積を記入してください。

2) 工作物

- ①：種類・用途・・・届出を行う工作物の種類又は主な用途を具体的に記入してください。(例：煙突・鉄柱・〇〇プラント・送電線・擁壁等)
- ②：区分・・・該当する区分へ○を記入してください。外観の変更は () 内の変更区分に○を記入してください。区分が複数にわたる場合は、そのすべてに○を記入してください。
- ③：規模 - 築造面積・設置面積・・・当該行為に係る工作物の築造面積又は太陽光発電施設(太陽電池モジュール)の設置面積を記入してください。工作物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最大築造面積となる 1 の工作物の面積を記入し、その他の工作物にあつては一覧表等を添付してください。
- ④：規模 - 高さ・・・当該行為に係る工作物の高さ又は太陽光発電施設の高さ(太陽電池モジュールの部分の下端を地盤面として、当該地盤面から上端(連続して設置する場合にあつては、連続する太陽電池モジュールのうち、最下部に位置するもの下端を地盤面として、その地盤面から最上部に位置するもの上端)までの高さ)を記入してください。工作物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最高の高さとなる 1 の工作物の高さを記入し、その他の工作物にあつては一覧表等を添付してください。
- ⑤：規模 - 長さ・・・擁壁などの工作物の場合は、上記工作物の最高部分の高さとともにその長さを記入してください。擁壁などの工作物が敷地内に複数に及ぶ場合は、最高の長さとなる 1 の工作物の長さを記入し、その他の工作物にあつては一覧表等を添付してください。

3) 開発行為

- ①：種類・用途・・・届出を行う開発行為の種類又は主な用途を具体的に記入してください。(例：共同住宅・宅地分譲)
- ②：目的・・・開発行為の目的を具体的に記入してください。目的が複数にわたる場合は、そのすべてを記入してください。(例：住宅の建築・共同住宅の建築・事務所の建築・〇〇の建築・工作物〇〇の建設・位置指定道路・駐車場の造成等)
- ③：自己居住の別・・・自己の居住目的を含む店舗併用住宅、賃貸併用住宅の場合は、自己用・その他の両方に○を記入してください。
- ④：規模 - 開発区域面積・・・当該行為に係る開発区域の面積を記入してください。開発区域の全てが農地転用を伴う場合は転用面積と同一としてください。道路等の公共施設の整備が伴う場合は、その部分の面積を含めてください。
- ⑤：規模 - 計画戸数・・・当該行為が住宅や賃貸住宅などの住宅を目的とした開発行為の場合は、その計画戸数を記入してください。建築物が複数にわたる場合は、それらの合計戸数を記入してください。
- ⑥：規模 - 法面の高さ・・・開発行為により 4 m を超える法面が生じる場合は、その最高部分の高さを記入してください。
- ⑦：規模 - 法面の長さ・・・開発行為により 3 m を超える法面が 30 m 以上生じる場合は、その長さを記入してください。当該法面が複数に及ぶ場合は、それぞれの長さの合計を記入してください。

4) 土地の形質の変更

- ①：種類・・・届出を行う土地の形質の変更の種類を記入してください。種類が複数にわたる場合は、そのすべてを記入してください。(例：土地の開墾・土石の採取・土石の埋立・駐車場等)